

第31回

山口県環境保全型農業フォーラム

「未来をひらく有機給食」

令和4（2022）年2月26日（日）

10:00~16:00

会場 山口県セミナーパーク講堂（山口市秋穂二島 1062）
主催 山口県環境保全型農業推進研究会
山口県有機農業推進団体協議会
共催：ヤッタネ！やまぐち
後援 山口県



この資料のカラー版は、パソコン
<http://ankei.jp/yuji/?n=2543>
または左のQRコードにスマホの
カメラをかざしてご覧いただけます

ごあいさつ

山口県環境保全型農業推進研究会（山口かんぼ研）

会長 木村節郎（百姓・木村）

困った困ったは、大変改の大チャンス

新型コロナで、世の中はゆれにゆれて大騒ぎ。
マスクがない、アルコールがない、備蓄がない。数字と情報に右往左往。

農業の現場でも、原油が、肥料が、飼料が、なにより労働力が来ない。経費はどんどん上がるのに、米の値段はずんずん下がる。

資源の争奪から戦争まで起こりそう。そうなったら、
さあ、どうなる？ どうする？

いま問われているのは、他人まかせ、外国頼みで生きてきた暮らし。三密を避けてというけれど、密こそは便利さを追求してきた都市生活の根本。もうかる、もうからないを尺度にした見方・生き方そのものです。

生物が生きのびられる環境があれば、そこでこそ人間も生き続けられる。
今の混乱は、その根本に気づけという天の声だととらえましょう。

今回のフォーラムのテーマは、学校給食です。

何をどう食べるかを、地域の環境の中で考えなおし、いのちをいただき、いのちのつながりの中で生かされながら、その中で力をあわせる楽しみと感謝の心を共有できる出発点のひとつになればいいなあと思っています。 ^_^

プログラム

9:30 開 場

10:00 ごあいさつ 山口県環境保全型農業推進研究会 会長 木村節郎

【実践報告】 10:10~11:40

『未来をひらくゆうき給食

～やまぐち市で始まっているいろいろなあゆみ』

司会： 西本葉子（山口市有機農業推進協議会委員）

1. ヤッタネ!やまぐち

「山口市の子ども達に“ゆうき給食の日”をプレゼントしてください」

西本葉子、児玉純子（山口市有機農業推進協議会）

2. なかむら自然農園

中村進卓（山口かんぼ研理事、山口市有機農業推進協議会委員）

3. オーガニックやまぐち

原田正暁（山口かんぼ研、山口市有機農業推進協議会副会長）

【報告とお知らせ】 11:40~12:00

種子に関するかんぼ研のその後の報告と、「やまぐちの種子を守る会」のご紹介

映画「誰が種子を守るのか」

安溪貴子（山口かんぼ研副会長）

映画「食の安全を守る人々」の紹介

12:00 「休憩と昼食」

【基調講演】 13:00~15:30

タイトル：「未来をひらく有機給食」 ～いすみ市の挑戦～

講 師：鮫田 晋（千葉県いすみ市農林課・主査）

14:30 「休 憩」 質問用紙を集めます

14:45 ~15:30 質疑応答

16:00 まとめ・おわりの言葉

《基調講演》

『未来をひらく有機給食』～いすみ市の挑戦～

講師 鮫田 晋

～鮫田 晋 先生 プロフィール～

・千葉県いすみ市農林課主査。学生時代に始めたサーフィンがご縁で、東京の会社づとめをやめて、2005年にいすみ市役所に転職。2013年から環境と経済が両立するまちづくりをめざす。2017年に全量有機米使用の学校給食を実現して、日本のトップランナーに。気づけば「お役所仕事をしない公務員になっていた」。

メモ：

第31回山口県環境保全型農業フォーラム 『未来をひらく有機給食』

「山口市の子ども達に“ゆうき給食の日”をプレゼントしてください！」

ヤッタネ！やまぐち 活動報告

代表 西本葉子
(山口市有機農業推進協議会 食育部会部会長)

副代表 児玉純子
(同会 同部会 ゆうき給食の日実行委員会 委員長)

私たち「ヤッタネ！やまぐち」は、種子法が廃止され種苗法が改正されたことをきっかけに2020年6月に結成。これからの「食と農」に危機感を持って、「ゆうき給食の日」の運動を始めました。

「農」の先にある「種子」に意識を持っていないと、地元のお米が知らない間にゲノム編集米になってしまうかもしれない。みんなが愛している山口のお米を守るために啓発を始めました。

【近年の食と農に関わる動き】

- 2015 ネオニコチノイド系農薬の規制緩和
- 2017 海外大手企業2社がゲノム編集技術の特許利用権を取得
- 2018 種子法廃止(米・大豆・麦の種子の自由化)
グリフォサート系農薬の規制緩和(小麦は残留基準が6倍増)
- 2019 ゲノム編集食品流通解禁(ノックアウトのみ)
- 2020 種苗法改正
- 2021 国内初ゲノム編集食品「GABAトマト」が登録

2019年10月、ゲノム編集食品(ノックアウト)の国内流通が解禁されました。現在すでに、ゲノム編集米の栽培は海外で始まっていると聞きます。ゲノム編集食品は表示義務がないため、銘柄や産地だけでは区別ができません。

この度解禁となったのは、ゲノム編集技術でも「ノックアウト」といって特定のゲノム情報を切り取る技術で、自然界の突然変異と変わらないから安全と言われていました。

しかし、このゲノム編集技術が世に出てまだ数年。分かっていないことの方が多いのではないのでしょうか？安全性については海外でも意見が分かれている状況で、子ども達の口に入ることには不安があります。

日本で表示義務がない中で、オーガニック(有機JAS)がゲノム編集された種子は認めないという決定をし、私たちの希望になっています。オーガニックを普及させることは、子ども達の未来に安全な種子を残すことにつながります。

そして学校給食にオーガニックの概念が入れば、教育に携わる方々への啓発となります。

子ども達は給食を選ぶことはできません。大人は責任を持って、安全性への意識を広げていく必要があると考えています。

「未来をひらく有機給食」とは、まさに子ども達の元気な未来であり、日本の農業の希望だと感じています。

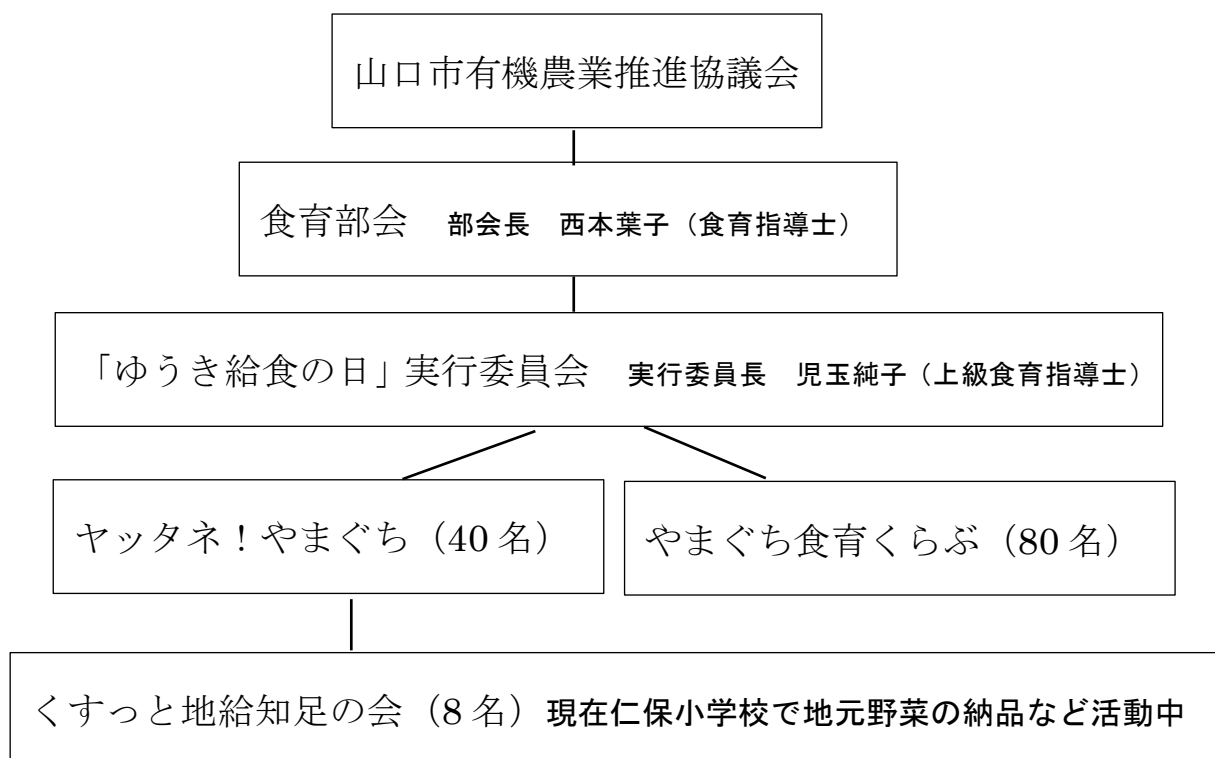
「ゆうき給食の日」について

<目的> 第4次食育推進計画に則り、環境配慮型農作物の利用促進するため山口市の学校給食に「ゆうき食材」を使った給食を実施する。

<定義> 「ゆうき給食の日」の「ゆうき」とは有機JASに限定せず、地域のエコブランド、地元の農家さんが無農薬・無化学肥料でつくる野菜などを対象とする。野菜の安全基準については山口市有機農業推進協議会の産直部会が定める「オーガニックやまぐち認証制度」に準ずることを原則とする。その他、食品添加物不使用の調味料、精製塩・白砂糖不使用、出汁を基本とした和食であることなどを求める。

これは、従来の地産地消の考え方に加え、環境配慮型農作物利用促進を求める第4次食育基本計画を意識し、現代の子どもたちに必要な食の知識の継承に重点をおいた給食を目指している。

<経緯> 2020年6月 山口市民団体「ヤッタネ!やまぐち」が発足
2021年2月～「ゆうき給食の日」のための署名を始める
2021年8月 山口市へ署名6250筆を提出
2021年10月 山口市有機農業推進協議会 食育部会にて
「ゆうき給食の実行委員会」を設立



「エシカル給食の日」について

＜目的＞ 山口県の学校給食で地産地消かつ環境に配慮された「エシカル食材」を使うことで、第4次食育推進計画にある環境配慮型農作物の利用促進を目指す。

＜定義＞ 「エシカル給食の日」の「エシカル」とは直訳すると「倫理的な」となるが、この場合は「自然に優しい・生き物の多様性を守る」といった意味合いで環境に配慮した食材を給食で用いることを意味する。

＜経緯＞ 2020年6月 山口県有志で「食で輝く子どもたち♥やまぐち」が発足
2021年12月 「エシカル給食の日」についての県への提言を集める
2022年1月 「エシカル給食の日」の制定を求めた提言を
山口県教育委員会と対談のもと県へ110枚提出
有機農業の推進を求めJA山口との懇談会開催

「やまぐち食育くらぶ」

2009年に結成されたママ達のグループ。主な活動は食育講座や、食育講師の派遣など。2011年にコープやまぐち「いきいき女性大賞（山口県知事賞）」を受賞。メンバーは食育指導士、管理栄養士、保育士、看護師、介護福祉士など個性的。みんな、家族のアレルギーやアトピー、病気や障害などの課題を楽しく美味しい食卓で乗り越えて活躍中。（会員は80名程度）

「ヤッタネ！やまぐち」

2020年6月「やまぐち食育くらぶ」活動開始から11年目に「農」に関心の高いお母さんお父さん、有機農業生産者の方々と「ヤッタネ！やまぐち」を結成！食農教育をテーマに勉強会やイベントを実施。そして「ゆうき給食の日」を作ること为目标に活動をスタート。（会員は40名程度）

「食で輝く子どもたち♥ やまぐち」

2020年6月、山口県の有志のメンバーで結成。「食」を通じて地域と繋がり、元気で喜びと感謝にあふれた未来を暮らす～そんな山口の人々の姿を想像して活動する会。（会員は110名程度）

なかむら自然農園の経験から

中村 のぶたか
進卓

E-mail nakamura0915@docomo.ne.jp

山口かんぼ研理事・山口市有機農業推進協議会委員

「なかむら自然農園」 山口市平井 880-1

なかむら自然農園は、山口県山口市と長門市の農園にて、無農薬・無科学肥料で多種多品目の野菜を栽培しております。皆様が健康でいれるようにと、安全な野菜作りを心がけています。



主な農作物は、キャベツ、白菜、ブロッコリー、馬鈴薯、スイカ、玉ねぎなど。

種子や苗づくりは、遺伝子組み換え不使用で自家採取しています。

堆肥は栄養成長用、生殖成長用など、用途別に調整。

野菜類の硝酸態窒素 1000ppm 以下を出荷

酸化還元電位マイナス 250 から 320mv を目標に

出荷先（販売所名）は、ユアーズバリュー、丸喜、関東地方へはネット販売。

自然が育てた野菜やお米は、人も虫も食べます。虫も食べられる（安全な）ものを育てています。

土作りと管理で安全で環境に優しい美味しい作物や野菜類を提供して行きたいと思っています。

山口市の小・中学校の給食の材料を届けた経験があります。

数年前に有機農産物での給食用野菜の話をいただき、平川小・中学校の管理栄養士さん 2 人と校長先生、仲介者との面談がありました。そこでまず圃場視察を望まれ、ご案内を約束しました。

早速女性の管理栄養士さんの訪問をうけ学校に近い圃場を案内いたしました。栽培方法、管理、植え付け品種や数量等、納品の荷姿など、具体的な話に発展して、メニューや納品日、時間など、細かい決まりごとにもスムーズに進み、納品日程表と品目打ち合わせに、数量も fax 注文での発注と、話がまとまりました。

市内でもマンモス校なのでかなりの数量が提示され、当方の生産工程表もお渡しして栽培計画、収穫量と期間などを一覧表にしてお渡しして、可能な納品品目を提出しました。それを参考に発注がされました。

時々栄養士さん 2 人が畑に来られ、計画表と圃場の生育状況を視察されるなど熱心な方でした。

当方はトンネルまではやりましたが、ハウスを持っていませんでしたので旬以外は野菜が用意できませんでした。年間通して供給するためには、施設園芸が必要であり、メニュー品目の供給は、チームを組まないと供給できない品目が生じます。

1 年間の過去のメニューを参考にして、可能な品目・量、不可能な品目、その対策も万全にしておかないと、学校の担当者に迷惑をかけることになります。

納品可能な品目とできない品目の対策、チームを組んで計画表を作成して、天候や圃場条件、生産能力、指定企画など、精通したチームリーダーを中心に細かい計画書を作る必要があることを強く感じました。

以上参考までに

山口市有機農業推進協議会（オーガニックやまぐち）

産直部会の紹介から

原田 正暁 E-mail harada.siyouaki@rose.plala.or.jp

山口市有機農業推進協議会副会長・山口かんぼ研会員

「ふるさと出会い市」

山口市下小鯖 1171-5 にあり、毎週火曜日・金曜日の 6:30~12:00 に開く。



管内 37 名の出荷者のうち、「おさば有機農業研究会」会員 13 名が生産するエコ 100 山口、環境保全型農業直接支払制度認定野菜、これ以外の農家でも安全安心をモットーに生産された野菜等を販売しています。

根菜類 ジネンジョ、ダイコン、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、サトイモ、ニンニク、レンコン など。

葉物類 ハクサイ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、ホウレンソウ など。

果菜類 トマト、ナス、キュウリ、ピーマン、カボチャ、オクラ、インゲン、エダマメなど。

食品添加物が多く遺伝子組換え加工品も広まり安全に食べられる食品が少ない。この思いから店内に食の安全安心ニュースの貼り出しや、一般野菜と有機野菜を区別することで消費者に応えています。

精米機のヌカと管内で調達できる腐葉土や鶏糞等を利用して、あまーい米や野菜を生産しています。特産品はジネンジョ、レンコン、シイタケ。

レンコンは学校給食で柔らかいと評価されています。

「おさば有機農業研究会」は同じ志を持つ兼業農家やトラック運転者、年金生活者、離職者と社会福祉作業所入所者との連携を図り取り組んでいます。

山口市独自の環境保全型農業の取り組みについて

某新聞に「参加型」有機認証の記事が掲載されていました。環境への配慮が地球規模で求められているなか、第三者機関の認証に変わらない生産者、消費者、流通業者ら自らが有機認証を保証する中小農家にメリットのある仕組みです。国際有機農業運動連盟(IFOAM)が推進する参加型保証システム(PGS)を使った有機認証が世界に広がっています。

これを実証するかのように2017年山口市有機農業推進協議会(事務局山口市)が発足し、同時に山口市有機農業推進協議会産直部会は営利を目的にしているため生産販売を主とした別組織として設立しました。現在の会員は生産者約100名、消費者約50名(流通業者ふくむ)で構成し、独自の有機認証を確立。消費者から安心して食べられると喜ばれています。

これまで生産者、消費者、流通業者による認証のあり方について研究を重ねた結果、現在①国が定める有機JAS、②県が認証するエコ100、③国による環境保全型農業直接支払いの三つの認証に加えて、④地域の市場で消費者から有機野菜と認められているものも束ねた市独自の有機認証としたものです。

国は市・町で生産者と消費者・流通業者の参画のもと有機農業の定義を定めることはなんら問題はない。ただし店頭で販売する有機野菜は有機JAS以外は認められないとします。また、現実問題として種・苗とも農薬処理したものも多く、部会では植え付けから収穫まで農薬・化学肥料不使用を証明するシールを貼ることで消費者から信頼を得ています。部会の認証委員会に認証を求める生産者へは、圃場の現地調査から農薬・化学肥料不使用を確認。毎年計画・実績の報告も求めています。

部会は支援策として、農家所得の向上に向けて環境保全型農業直接支払いの申請手続きの手助けや、販売ではJA市場、スーパーの軒下で月12か所でトラック市を開き固定客も増えています。また昨年からは食育部会を立ちあげ「ゆうき給食の日」の署名活動にも取り組んできました。有機菜園教室(初級)も4月から開講予定です。

地球温暖化防止(1.5度以下)、脱酸素社会に向け、若い層の消費者も増え、有機野菜を栽培する家族連れの姿も見られます。

循環型農業では、堆肥は地元ビール粕と米糠を主としたボカシ肥料を使用。消費者から種子は遺伝子組み換えやゲノム編集など外国資本に独占される心配から、固定種を使ってほしいと促され、生産者は霜の心配がなく直播きも出来る固定種に切り替えるよう指導しています。前途厳しいですが、本来の中小農業を取り戻す絶好の機会と捉えています。以上

山口市有機農業推進協議会産直部会長

原田正暁

種子法廃止後の山口かんぼ研の動き 報告とお知らせ

2022年2月26日 安溪貴子

2018年4月に、米・麦・大豆などの主要な作物が安定して生産できるように国の予算で都道府県が地域にあった優良な品種の種子を育てて、農家に安い価格で供給してきた「主要農作物種子法」（通称「種子法」）が廃止されました。

2019年2月の「第28回山口県環境保全型農業フォーラム」では「在来種種子を守る・広島県農業ジーンバンクの取り組み」として、船越建明さんにジーンバンクの意味や歴史と、長年の経験をふまえた種取りの仕方についてのご講演をいただきました。そのあと「山口県種子条例制定の請願書」を参加者一同で採択しました。

それを受けて山口県の有機農業5団体が連携し、8月に山口県農業振興課に「要望書」を提出しましたが、県は担当課長が口頭で「県議会で質問のあった内容であり、要綱で対応し、県としての予算を確保する計画である旨の回答をしているため、これ以上の回答は出せない」との返事でした。

2020年2月の第29回フォーラムでは、「孫の時代に何を残しますか？～問いなおそう暮らしの安全」として、食品と暮らしの安全基金の小若順一さんにお話しいただきました。「要望書」の結果の報告のあと、「市町から上げていけば県もやらざるを得ない」という日本全体の動き（「日本の種子（たね）を守る会」）を参考に、それぞれの地域でできることをやろう、と呼びかけました。

新型コロナ禍の中で大人数での活動はできなかつたのですが、山口県の農業関係の県会議員、有機農業部門との交流や意見の交換・提出などを引き続き行いました。12月には、自家採種を一律禁止して育成者権を重視すること等から、グローバル企業による支配が強まる恐れのある「種苗法の改訂」が通ってしまいました。一方で有機給食の日を作ろうという動きも始まっています。

2021年3月14日の第30回のフォーラムでは、元農林水産大臣の山田正彦さんをお迎えして「売り渡される食の安全～いま山口県でできること」のお話を伺いました。山田さんに、山口県でも「種子を守る会」をつくって全国の仲間に入ると勧められ、参加者のみなさんと地域ごとに話し合いをしました。

その結果、「やまぐちの種子（たね）を守る会」を立ち上げ、日本の種子を守る会に入りました。会長は、「山口県環境保全型農業推進研究会」会長の木村節郎が引き受け、具体的な事務は副会長の安溪貴子が担当しています。

2021年7月11日に日本の種子を守る会の第5回総会がZoomと会場とでありました。やまぐちの種子を守る会もZoomで参加しました。2021年6月30日作成の「種子条例制定都道府県比較マップ」に山口県も「市民グループが働きかけ中の3県」の一つとして登録されました（配布資料 ページ参照）。

2021年10月11日の日本の種子を守る会の意見交換会にZoomで参加しました。

- ①来春の改定種苗法（自家増殖に関する条文）施行
- ②コメの価格下落（から考えるタネ・農・食の今後）
- ③種子を守るだけでなく、川田龍平参議院議員などが中心になって進めている「ローカルフード法案」など
- ④小冊子「タネを守ろう！そうだったのか種子法廃止・種苗法改定」の発行と頒布開始。種子法廃止、種苗法改定、ゲノム編集種子等々のタネをめぐる問題を、Q&A方式とコラムでわかりやすく伝える冊子です（1冊200円）。

2022年4月、改定種苗法（自家増殖に関する条文）が施行となります。冊子には、このことが農業の現場に及ぼす影響がわかりやすく書かれています。

2022年2月11日に、「改定種苗法施行に関する各都道府県の方針一覧（2022年1月19日現在 日本の種子の把握分）」という資料が出されました（配布資料 ページ参照）

2021年11月11日に「日本の種子を守る会」が、新政権が誕生したなか岐路に立つ日本の種子（たね）・農・食に関する政策への要望・提言をまとめ公開しました。詳細は「日本の種子（たね）を守る会ステイトメント」の「2021秋政策提言」を見てください。



【映画のご案内】

山田正彦さんらのドキュメンタリー映画『誰が種子を守るのか』の図書館用DVDを山口かんぼ研で購入し、上映会をしています。ご利用ください。

また、3月5日、3月6日と3月9日～3月12日には、やまぐち情報芸術センター（YCAM）で、最新作の『食の安全を守る人々』が上映されます。

3月9日（水）の12:55の上映会終了後、山田正彦さんもトークイベントをされる予定です。情報の拡散や前売り券の販売など、できる限りの協力をして、安心・安全な食べ物が山口の地元で作れるよう食べられるよう、今後の動きにつなげます。

「やまぐちの種子を守る会」の会員になりましょう！（会費無料）

*メルマガをお送りします yamatane555@gmail.com にメールをお送りください。

日本の種子を守る会では、他県の状況（条例制定について、種苗の扱いについて、米の値段の動き、食や環境にかんする注意すべき情報）など、次々に起きてくる問題の情報交換をしたりアドバイスしあったり、タネに関する全国の動きが把握できます。

種子条例制定状況都道府県MAP（2021年6月末）

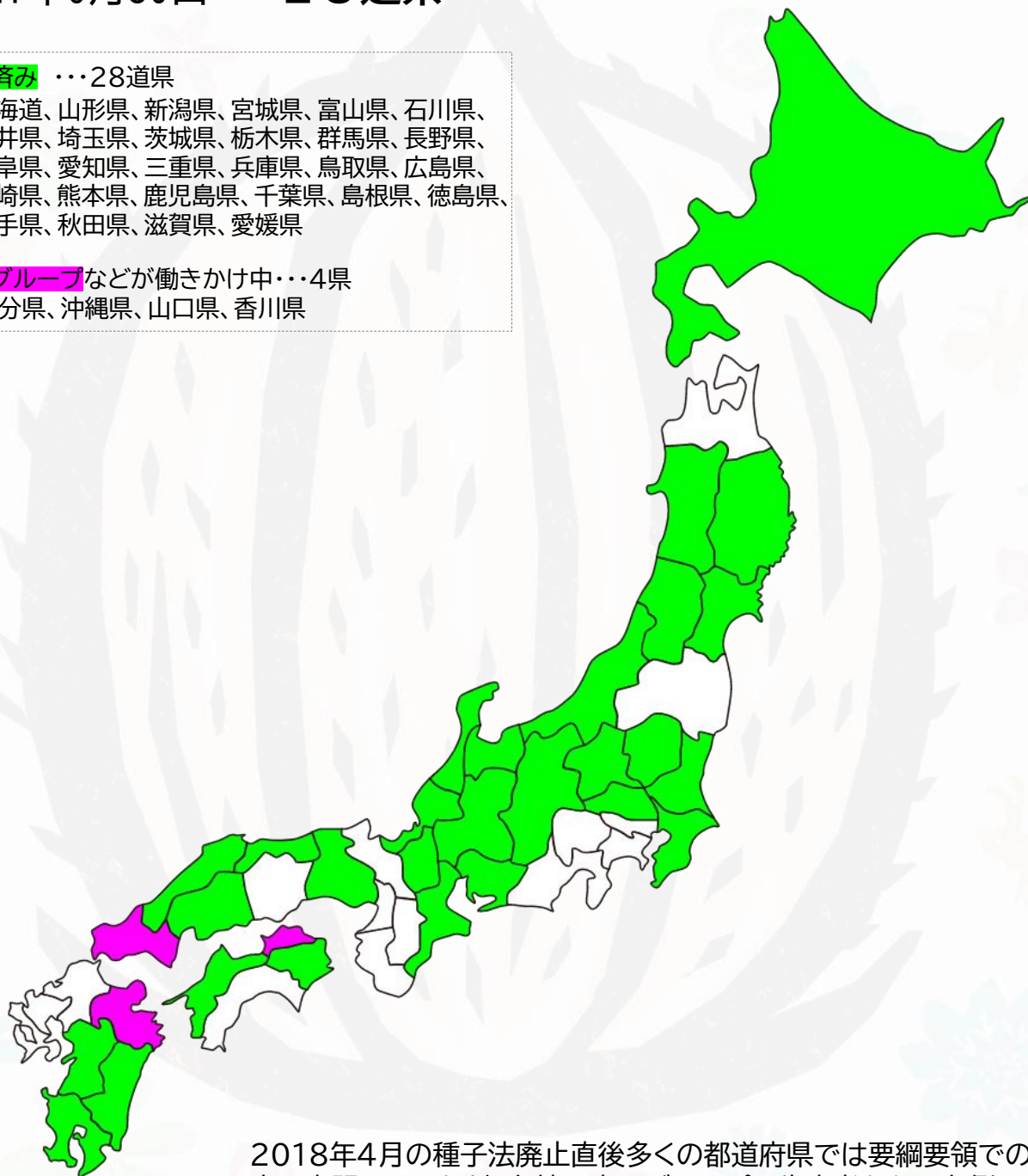
2021年6月30日・・・28道県

制定済み・・・28道県

北海道、山形県、新潟県、宮城県、富山県、石川県、福井県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、兵庫県、鳥取県、広島県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、千葉県、島根県、徳島県、岩手県、秋田県、滋賀県、愛媛県

市民グループなどが働きかけ中・・・4県

大分県、沖縄県、山口県、香川県



2018年4月の種子法廃止直後多くの都道府県では要綱要領での対応を表明していたが、各地で市民グループや生産者からの条例を求める声、働きかけが増え、2021年6月30日時点で**28道県**が制定。（うち滋賀県は種子条例内容を含む農業推進条例、愛媛県は農業・農村振興条例の中で主要農作物種子生産に触れている。）

日本の種子 (たね) を守る会

Save Seeds Japan

Home	活動内容	入会申込	発行物(冊子・リーフ) 申込	About us	お問い合わせ
------	------	------	----------------	----------	--------

2022年4月 改定種苗法 (自家増殖に関する条文) 施行後の各都道府県の許諾方針 (2022年2月10日現在 当会把握分)

都道府県名をクリックすると該当自治体の関連ページに飛びます。

北海道

[青森県](#) [秋田県](#) [岩手県](#) [福島県](#)

[埼玉県](#) [千葉県](#)

[長野県](#) [山梨県](#) [新潟県](#) [富山県](#) [福井県](#) [愛知県](#)

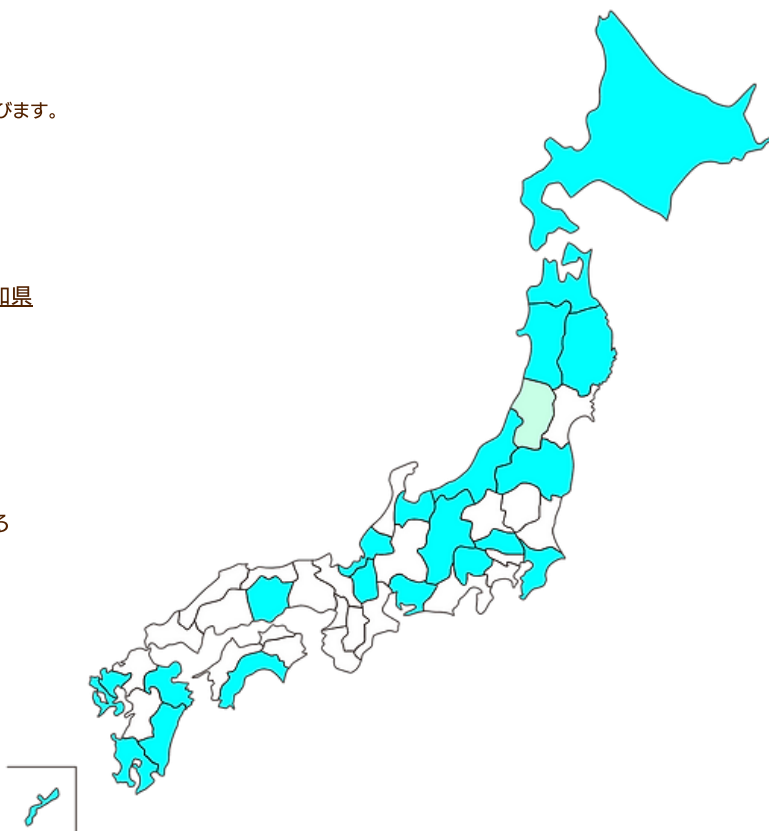
[滋賀県](#)

[岡山県](#) [高知県](#)

[大分県](#) [鹿児島県](#) [長崎県](#) [宮崎県](#) [佐賀県](#)

[沖縄県](#)

山形県・・・改定種苗法施行までに方針を決める



日本の種子(たね)を守る会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-44-3 ISPタマビル7階

一般社団法人日本社会連帯機構気付

FAX:03-6697-9519

TEL:070-2291-5011(平日10:00~17:00)



0048347

©2017 「日本の種子 (たね) を守る会」